MINATO TOKYO

Bulletin みなとユネスコ

MINATO UNESCO ASSOCIATION NEWS & CALENDAR

ISSUED BY／MINATO UNESCO ASSN. 16-3,SHIMBASHI 3-CHOME MINATO-KU TOKYO 105-0004／MITSUKO TAKAI PRES.
発行所／港ユネスコ協会 〒105-0004 東京都港区新橋3-16-3 TEL・FAX 03（3434）2233 発行人／高井光子

2011 年 12 月 1 日発行　第 126 号

目　次

P1　巻頭言「ブータンと港区」　東郷和彦理事
P2-4　創立 30 周年記念式典・パーティ
P-5　「ｴｯｾｲ」 三輪公忠名誉会長
P6-14　30 周年特別ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ「日本文化と世界遺産」
P14 下　抹茶体験教室
P15-18　日本文化紹介「無形文化遺産の文楽を楽しむ」
P19-21　理解講演会「変わるインド、変わらないインド」
P22　日帰りバスツアー報告
P23　区民まつり参加 /関東ブロック研究会参加
P24　事務局便り /編集後記

ブータンと港区

港ユネスコ協会理事　東郷和彦

今年 11 月 15 日から 20 日まで、ジグメ・ケサル・ナムゲル・ワンチュク国王夫妻が日本を訪問、国民は魅了された。3.11 で例を見ない困難な国造りに見舞われた日本に対し、限りないない暖かさと信頼を語った国王の言葉に、多くの国民が心をうたれた。「国民総幸福（ＧＮＨ）」を標榜する国から来たこの初々しいカップルの姿に、私たちは、しばし我を忘れて国の未来を考えたと思う。

私の父東郷文彦は外務省に奉職し主にアメリカ畑を歩んできたが、1962 年と 63 年、カルカッタの総領事として勤務をしていた間に、二回ブータンを訪れた。日本からの最初の政府高官の訪問であり、父に同行した母は、最初にこの国を訪れた日本人女性となった。ブータンの風景の中に明治の日本を見た両親はこの国にほれ込み、第三代ドルジェ国王夫妻の本当の友人となった。1972 年にドルジェ国王の急死をうけた後は、第四代センゲ国王との親交が続いた。

ブータンは、この二代の英明な啓蒙専制君主によって、自然と伝統をくずさない緩やかな近代化と民主化をすすめ、今回第五代のワンチュク国王夫妻の来日となった。いまだご健在であられるドルジェ国王皇太后は、特に両親との友情を慈しんだ。両親はすでに他界したが、皇太后のはからいにより、パロの離宮の近郊にある国王家ゆかりの地に、両親の遺骨を分骨した墓がある。1999 年夏、二年前に他界した母のお骨をもって兄茂彦とともに私は初めてブータンを訪れた。言葉に表せないたくさんの思い出をいただいた中でなによりも思い出すのは、この国の類まれなる美しさと、その中で生活している人たちの輝く笑顔だった。

父はよく「桃源境」という言葉を使った。遥かな山波にかこまれるなかに緑なす田畑と小川が流れ、すべての建物が白壁と独特の屋根瓦に包まれた伝統的建築様式でたてられ、自然と伝統の類まれなる調和があった。そこに流れる、ゆったりとした時間と人々の笑顔。

自ずからなる問がわきあがる。――日本のどこかに、日本においてのみ造りえる新たな「桃源境」はつくりえないのか。

私は思うのである。この港区を、日本の「桃源境」にできないか。港区をもって東京の代表とし、日本の代表にできないか。もちろん、一足飛びにできる話ではない。少なくとも、半世紀から一世紀はかかるだろう。けれども、そういう夢と目標をもって、関係者が皆で努力し、知恵と時間と投資をかたむけていくならば、一世紀後の港区は全く別の風景に変っているのではなかろうか。

まず一つの目標をもって始めてみたらどうだろう。――『港区を緑と水の区に変える』のである。
そのために、電線を埋設し、そのあとに木を植えよう。花水木をうえ、桜を植え、銀杏をうえよう。港区に伝わる伝統的な風景を大事にしよう。知恵を出し合って、水の流れを再興し、そのほとりでゆったりと流れる新しい時間の質を味わってみよう。それは、私たちが子孫に残せる大切な贈り物となるのではなかろうか。

（元駐オランダ全権大使、京都産業大学世界問題研究所長）

港ユネスコ協会　創立 30 周年記念式典

日時：2011 年 10 月 17 日(月)午後 6 時～8 時 40 分
会場：国際文化会館岩崎小彌太記念ホール

港ユネスコ協会は 1981 年 10 月 17 日に誕生しました。その満 30 歳の誕生日である今年 10 月 17 日に、創立 30 周年記念式典とパーティが、六本木の国際文化会館で、来賓の方々を含め、66 名のご参加をいただいて、盛大に行われました。

午後 6 時、定刻どおり、中川統夫副会長の司会により、式典が始まりました。高井光子会長は開会挨拶の中で、港ユネスコ協会の誕生のいきさつから、設立準備段階、発会式から、今日まで 30 年の流れについて次のように話されました。

中川統夫副会長

「港ユネスコ協会は、港区長、港区教育委員会の後押しを得て、準備会を経て、ユネスコ憲章にうたわれている「教育、科学、文化の諸活動をとおして平和を築こう」という精神に賛同して、理想に燃える各分野の方々が集まって、1981 年 10 月 17 日、誕生いたしました。初代会長には世界的に活躍中の建築家丹下健三東大名誉教授が選ばれました。

1992 年 4 月から第 2 代会長として三輪公忠上智大学教授が後を継ぎ 2010 年 3 月末まで 18 年間会長の重責を担われました。

港区は幕末開国以来､外国公館が集中するなど､日本近代文明の発祥と集積の地です｡協会は創立以来 30 年間、この国際都市・港区の地域性を活かし、理想実現のために、地域社会に向けて、そして世界に向けて、時代を先駆ける多岐にわたる、さまざまな活動を、会員の自由な意志と活動力に基づき、協力しながら展開してまいりました。そして、私ども会員はこれらの活動にかかわりあうことで、貴重ないろいろなことを学ばせていただきました。長い年月を通して活動を励ましてくださる皆様のお力のお陰をもって、地域や分野を越えて多くの方々に愛され、支えられて、港ユネスコ協会はこの地にしっかり根を下ろし、広がってきたといえましょう。

この記念の時に、先輩の積み重ねてこられた大きな功績にあらためて尊敬と感謝の念を表しつつ、これからも一層いきいきとした存在であり続けられるよう、ご一緒に心と力を合わせて前進いたしましょう。」

その後、当日の式典の部の中心事業である、感謝状と記念品の贈呈式に移りました。

まず、三輪公忠名誉会長への感謝状「港ユネスコ協会創立以来 30 年にわたり当協会の充実発展に寄与するところ誠に顕著なるものがありました。さらに 18 年間は会長として重責を担い多大な貢献をされました。よってここにその功績をたたえ記念品を贈り深く敬意と感謝の意を表します。」が読み上げられました。カナダの学会にご出席のために本日欠席されたのが大変残念でしたが、次のような文が寄せられ、中川副会長が代読されました。

「ただただ感謝。ヴォランティア活動とは何でしょう。『理性の愛』です。ユネスコ活動に従事する人は等しくこの心の持ち主です。港ユネスコ協会の 30 年はその積み重ねであったと思います。私のようなものが 18 年も会長を務めて、まがりなりにも責務を果たしえたのは、まったく歴代の副会長、委員会、会員の皆さんの愛と献身的行動に支えられていたおかげでした。また歴代の区長さん、教育長さん、顧問の先生方のご理解とご支持おかげでした。わたくし個人としては、創立時から 10 年間会長であられた丹下健三先生のお顔に泥を塗るようなことだけはしてはならないと、肝にめいじておりました。また行動は永井道雄先生の自由の精神を師表といたしました。偉大な先輩を身近にすることができたことは大きな僥倖でありました。そんな私のために、今日のこのおめでたい式場で、感謝状をいただき、さらに記念のお品までいただいて、皆様方のお心持まことにありがたく、心から感謝申し上げます。そして港ユネスコ協会のさらなる発展を見守ることができることを神に感謝いたします。三輪公忠」

今井忍さん

続いて、30 年継続在籍者表彰として、個人・賛助会員で本日ご出席の 8 名（今井忍、加固寛子、菊地賢介、清水軍治、鈴木明美、高井光子、長門芳子、見上良也）の皆様、そして、協力団体会員の NPO 法人ＩＷＣ国際市民の会(伊藤美里)と公益社団法人国際日本語普及協会（西尾珪子)、そして法人会員の学校法人東京芸術学園・音響芸術専門学校（見上良也）の代表者の方々に、高井会長から感謝状とクリスタルガラスの記念品が贈呈されました。

加固寛子さん

菊地賢介さん

清水軍治さん

鈴木明美さん

長門芳子さん

高井光子さん

受賞者のお一人づつが、感謝状と記念品を手にして記念撮影の後、30 年前の立上げ当時のエピソードやご自身がかかわられた事業の中で特に印象に残っていることなどを、なつかしさを込めて、大変に生き生きと話される様子が印象的でした。

伊藤美里さん

西尾珪子さん

見上良也さん

坪谷郁子さん

M.マードックさん

港ユネスコ協会へ絶えることなく強い愛情を感じながら、それぞれの関わり方で、いろいろな面から支えてこられたことが伝わりました。30 年間、まことに大勢の方が関わってこられたからこそ、現在があるのだとわかりました。新しい会員にとって、初期のことがわかり、あらためて 30 年の重みを感じることになりました。

続いて、14 年にわたって港ユネスコ協会で英会話の講師を務めてこられた延べ 800 人に教えてこられたマーク・マードック氏に感謝状とお礼の品が贈られました。マードック氏はお礼と、港ユネスコ協会の活動への賛辞を英語で述べられ、会話教室に通っておられた山澤絵海さんが通訳されました。

また、長年、港ユネスコ協会を通して、日ユ協連のユネスコ世界寺子屋運動への寄付を続けて下さっている NPO 法人青少年国際教育促進協会・東京インターナショナルスクール理事長の坪谷郁子理事にも感謝状とお礼の品が贈られました。

武井雅昭区長

武井雅昭港区長が、ちょうど式典部の最終時に駆けつけてくださり、あたたかいお祝いのご挨拶を下さいました。

「国際性豊かな地域であり、平和都市宣言をしている港区において、港ユネスコ協会がユネスコ憲章の精神に基づく国際平和の推進と、多彩な国際交流活動を続けてこられたことに心から敬意を表し、深く感謝いたします。皆さんのなお一層のお力添えをお願いします。」

当協会活動は港区にとっても大事な役割を果たしていることをあらためて感じることができ、出席している会員はこれからの活動へ向けて勇気をいただいたことでしょう。

野口昇理事長

続いて、日本ユネスコ協会連盟理事長野口昇氏から祝辞を頂戴しました。国連の UNESCO 本部の動き、公益社団法人になった日本ユネスコ連盟の動、きなど新しいニュースをお教えいただきました。

また、ボコバ UNESCO 事務局長はブルガリアのご出身なので、過日来日された時以来マルコバさん(青年会員)にたいへんお世話になっていると話して下さいました。

引き続き、第 2 部のパーティの部に入り、司会は会員開発委員会副委員長の三好潤と井口フミ子が務めました。

西村弘都ユ連会長

乾杯の音頭は、東京都ユネスコ連絡協議会会長の西村弘氏（小平ユネスコ協会）に取っていただきました。

港区教育委員会からは、小柳津明教育委員会次長、大竹悦子生涯学習推進課長もご出席下さいました。

小柳津明次長　　大竹悦子課長

しばしば会食の時間。その後渡辺聖子さんのヴァイオリン演奏を 20 分間楽しみました。

落ち着いたところで、20 年以上継続の会員の皆様のお名前が読み上げられ、壇上に上っていただき、代表して友金守常任理事が挨拶をされました。

7 年の日本駐在を終えて 10 日後に帰国されるジンバブエ大使館参事官のチャンボコ氏夫妻が壇上で、港ユネスコ協会との交流について、そして「美しいジンバブエを訪問して下さい。私は帰国したらジンバブエにもユネスコ協会と立ち上げたい」とユーモアたっぷりに話され、棚橋征一副会長が通訳されました。

チャンボコ参事官ご夫妻　　棚橋副会長

マルコバさん　　松居さん

山澤さん　　マードックさん、

当協会が数年来支援を続けている「ミンダナオ子ども図書館」の松居友館長が来日中とのことで、駆けつけて下さり、ミンダナオの状況、ミンダナオ子ども図書館支援活動の現状をお話し下さいました。

パーティのアトラクションは抽選会。当協会の 31 年目からの更なる発展を願って、31 本の籤（中川副会長からご寄贈の商品券）が抽選で当たりました。当たった方の大喜びの声で、会場は大いに盛り上がりました。

朝倉・杉並ユネスコ協会会長
平井・としまユネスコ協会会長
斉藤・目黒ユネスコ協会事務局長

閉会の挨拶は松本洋副会長が述べられました。

ほぼ予定通り、8 時 40 分に閉会しました。

さあ、いよいよ新しい区切り、31 年目の始まりです。

私にとっては、30 年来の会員の皆さんがとてもお元気で、ご自分の信念、目標を持って生きておられているご様子は大きな驚きでした。歳を重ねても社会に出て、人と交流することの大切さを実感させていただいた式典でした。新たな 31 年目に向けて出発していくための素晴らしい記念となった集まりだったと思います。先輩の積み重ねてこられた歴史の上に、新しいページを追加していかなければとあらためて感じました。

（会員開発委員会副委員長　井口フミ子）

エッセイ

アメリカ日中についての言説と TPP

港ユネスコ協会名誉会長　三輪公忠

TPP をめぐって、またもや日米の意思の疎通が問題になっている。その背景に太平洋地域における中国ファクターが大きく作用しているのは明らかである。前世期、昇る朝日の勢いだったころの日本や、いまだ海の者とも、山の者ともわからない共産党指導下の中国についてのアメリカの学者研究者の言説を思い出して見よう。ハーマン・カーンは「21 世紀は日本の世紀」（1970 年）と言って、高度成長期に入っていたとはいえ、一般の日本人を吃驚させた。そうしたらエズラ・ヴォーゲルの「ジャパン・アズ・ナンバーワン」(1979 年)が追い打ちをかけた。そうとなるブレジンスキーの「ひ弱な花」は単なるヤッカミに聞こえて、本気で日本の弱点に対処することを考える日本人はいなかったようだ。

アメリカの軍事力に日本の国防を任して、アメリカの軍事費、軍人の生命にフリーライドしている日本はけしからんとアメリカ人が言った。だから言ったことじゃない、日本人は自衛の覚悟をしなければならない。核武装も日程に上せなければならないと説く言論人も現れた。しかしそれはアメリカが望むところではない。そんな時、聞こえてきたのはジョセフ・ナイの「ソフトパワー」論（2004 年）である。日本の文化はソフトパワーとして、世界の政治に寄与できる、軍事力＝ハードパワーはいらない、それはアメリカに任せておけばよい。日米同盟の円滑な運営でことたりる。

対中国の言説は中国が「国家」でないというのが、前世期の 20 年代、第一次大戦後の国際秩序が、民族自決、民族国家群で形成され、国際連盟の会議外交で平和を守ろうとしていた時以来キーワードだった。ギボンズは 1921 年「中国は国家にあらず、文明にしかず」と言って口火を切った。ルシアン・パイが「中国は国家の振りをしている文明である」と書いたのは 1990 年、サミュエル・ハンティントンが「日本は国家という文明である」としたのは 1996 年のことであった。ところがここにきて、ハンティントンの片腕でもあった一番弟子のフランシス・フクヤマが大山を鳴動させるようなテーゼを書きあげた。それは本年 2011 年夏のことである。「世界で一番初めに国家を形成したのは中国である」として秦の始皇帝のあの国家統一をあげたのである。

日本の退潮、中国の隆盛の渦中でのフクヤマの「新発見」である。そして、ＴＰＰの会議、交渉はその中で起こっているのである。ナイのソフトパワーは、核武装論議に水をさすものであった。麗しい伝統文化の力を信じなさいとのメッセージである。フクヤマ説は、1950、60 年代の近代化論を止揚したところにある。当時は日本の奇跡に似た戦後復興と高度成長を封建制から生え出した近代化、資本主義的繁栄として称揚し、植民地から独立した国々のネイションビルディングに成長モデルとして提示された。

西暦紀元前 221 年に大帝国に部族国家群を統合した秦の始皇帝が提供する国家モデルは、税制の整備による潤沢な国庫、それによる軍事力強大化、戦争と勝利、官僚制度の整備であった。西のローマは総人口の 1% のみが兵士であったのにたいし、秦は人口の 8－20% を兵力とした。歴代の王朝の君主はしばしば絶対権力者として大臣とても容赦しなかった。臀部をはだかにして懲罰の鞭を打ったばかりか、死罪に処すことも稀ではなかった。明王朝の二代目は一番の大臣を信用せず、彼をおいだしただけでは事足りず、そのポストを廃止し、以降再設置することも禁じた。また代々の皇帝は、自分が任命した地方長官の言動を密偵させるため、宦官をおくりつけ、明末にはその数が遂に 10 万人に達したという。法律による秩序ではなく恐怖政治の秩序であり、まして被統治者に責任をおう民主主義体制とは無縁であった。

その中国に立法によって人間性を肯定するかのような動きがあった。この秋のことだから、まだ記憶に新しい人身事故を出発点としている。幼児が乗用車にはねられた、それを目撃した者たちも後から通りかかった者たちも、誰一人として救いの手を差し伸べない。かかわり合いを恐れているのである。恣意的な警察権力への恐れである。このニュースをテレビの映像で見た普通社会の人々は、「信じられない！」と口走った。中国は今や世界に絶大な影響力を持つ大国である。「信じられない！」人々の正常な精神に応えなければならない。びっくりするようなスピードで、この地の自治体が、立法した、以降このような人身事故の現場で救いの手を伸べず、知らぬ振りして通り過ぎる者は厳罰に処すとしたのである。

中国も普通の国の方向に舵を切ったのだろうか。少なくとも、象徴的にはそのようにみえる。期して待ちたい。　（2011・11・15）

港ユネスコ協会主催・港区教育委員会後援

特別公開プログラム 2011

「日本文化と世界遺産」

日時：2011年 9月 3日（土）13.30～16:20　会場：港区立赤坂区民センター・区民ホール

第１部：基調講演「日本文化と世界遺産」　文化庁 長官　近藤 誠一 氏

第２部：映像と対談「世界遺産を考える」

文化庁長官近藤 誠一氏　vs　NHKエンタープライズ・ｴｸﾞｾﾞｸﾃｨﾌﾞﾌﾟﾛﾃﾞｭｰｻｰ 須磨 章氏

第３部：音楽・篳篥（ひちりき）演奏　　雅楽師　東儀 秀樹 氏

3 月 11 日の東日本大震災で日本中が意気消沈していた中、日本に新たな世界遺産が 2 つも誕生しました。この明るい話題に私たちはどんなにか勇気づけられたことでしょう。 1 つは、世界自然遺産に登録された「小笠原諸島」で、もう 1 つは、世界文化遺産の「平泉」です。特に岩手県南部にある「平泉」は、先の震災の復興のシンボルとして大いに注目を集めています。

創立 30 周年を向かえる今回は、例年開催の国際シンポジウムに代わる「特別公開プログラム」を開催しました。高井光子会長の開会の挨拶で始まり、(社)日本ユネスコ協会連盟・野口昇理事長から祝辞を賜ったのち、松本洋副会長の総合司会で進められました。

第 1 部は、2006 年ユネスコ日本政府代表部特命全権大使、2007 年ユネスコ世界遺産委員会日本代表を歴任された文化庁長官・近藤誠一さんをお迎えして基調講演をおこなっていただきました。

第 2 部は、長年 NHK の世界遺産関連番組の企画・推進してこられている須磨 章さんに数ある世界遺産 DVD の中から厳選していただいた映像を交えながら、人類の叡智の集積物といえる世界遺産を紹介していただいた後、近藤長官に再度登壇していただいて対談がおこなわれました。

第 3 部は、(社)日本ユネスコ協会連盟スペシャルアドバイザーとして民間ユネスコ活動支援に尽力されておられる雅楽奏者・東儀秀樹さんによる「篳篥」「笙」の演奏を楽しませていただきました。

第１部：基調講演「日本文化と世界遺産―平泉の登録を巡って」　文化庁長官　近藤 誠一 氏

30 周年おめでとうございます。本日は港ユネスコ協会の大変意欲的な会にお招きいただいて光栄です。

文化庁長官になる前は外務省に 38 年間勤務し、さまざまな仕事をして参りました。その間、日本経済は、前半が今の中国のような勢いのある 20 年間、その後はバブルがはじけて停滞しはじめた 20 年近くでした。それを日本と海外を行ったり来たりする生活の中で見ながら強く感じたことが、本日のお話の基礎をなしています。

たまたま、今文化庁長官であるから文化を語るのではなく、むしろ 40 年近い外務省時代に国の内外で見て感じたことが、まさに文化に深く関連しているのです。なお、外務省に入りましたのは、本日会場にお越しになっておられる兼高かおるさんの旅番組で、外国への憧れを抱いたのが動機の 1 つになっております。

世界各地にあるユネスコ協会はユネスコ活動への民間支援団体です。そしてその発祥の地が日本でして、このことはユネスコ大使の時も大変誇りに思っておりました。また、日本が戦争に負けて国際社会からつまはじきになった時に、最初に迎え入れてくれた国際機関がユネスコで、国連本体に加盟する前にユネスコに入ることができたわけです。このことはユネスコが平和・和解を追求する機関であることの証左と言えましょう。

■世界遺産条約が目指すもの

“戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和の砦を築かなければならない” 有名なユネスコ憲章の前文です。ユネスコ関係の仕事をする上での全ての緒であり、日々の仕事を遂行する上で決して忘れてはならないものです。

■世界遺産条約（1972年成立）

「特別の重要性を有する遺産」＝これを専門用語では「顕著で普遍的な価値＝**O**utstanding **U**niversal **V**alue」(以後 OUV 略）といいますが、これが世界遺産を論ずる際に極めて特徴的で重要な概念であり、それと同時にその解釈を巡って国や専門家の間で意見が対立する要因にもなります。条約の目的は、世界的に価値あるものの保存のために世界が協力することです。つまり、登録自体が目的ではなく、登録をしたものを国際社会が責任を持って保存することが趣旨です。しかし現実は登録が目的化し、登録に伴う観光促進により経済を活性化させることに目が向きがちです。勿論、そのことで地域経済が発展することは決して悪いことではありませんが、やり過ぎると保存・保全を損ない、本来の目的を害してしまう恐れも出てきます。その点に充分配慮しなければなりません。

「世界遺産」は建造物、遺跡、景観など目に見えるものが対象であり、その意味では「無形遺産」とは基本的に違いますが、もの自体に価値をみるのではなく、その奥に存在し体現されている文化的な価値に注目するものです。つまりダイアモンドや金は「モノ」としての経済的価値がありますが、そこに文化的な価値はありません。世界遺産は物質的な価値ではなく、そこに体現されている文化的なものに価値を見いだして登録・保全をするのです。それにより目に見える形で残り、子や孫たちにメッセージとして伝わるシンボルといえるのが有形遺産なのです。

■無形遺産条約（2003年）

ユネスコ事務局長であった松浦晃一郎氏と共に日本がイニシアチブを取って創設したものです。「モノ」として目には見えないが、「祭りや踊りなどその地域に長く伝承されてきたものを保存しよう」との目的で創られました。有形も無形もどちらも文化的で精神的なものに価値があることは同じですが、無形は形として目には見えません。見えない技や伝統などが演技や工芸品として表現されて、地域の人々の心を支え、それが彼等のアイデンティティとなります。

欧米には見えるかたちで存在するモニュメントが沢山あるのに対し、アジア・アフリカなどの地域では少ないですが、他方祖先から代々伝わる大事な心を支え伝えるものは沢山存在します。有形と無形の違いは、「その現れ方が『モノ』として目に見える形をとっているか」、それとも、「人がそれをパフォーム（舞踊、歌唱など）することで現れてくる技や伝統」かにあります。

■日本文化の特徴

日本文化には４つの特徴があると考えます。

① **自然観**：日本人が自然をどう見るか、どう対峙しているのか。

欧米人はどちらかと言うと、人間は自然より優れていると考えがちです。西洋はデカルト以来、理性に目覚め、その理性の力で自然さえも制御することが可能との発想が生まれてきました。こうした人間の傲慢さに対する警告は既に聖書で「バベルの塔」の伝説として発せられているにも関わらず、「人間は自然より偉い。自然を、動物を自分たちに都合のいいように使っていいのだ」が基本的な発想になりました。それがひいてはエネルギー等の資源の枯渇に繋がっていきます。それに対して日本人は、人間は自然の一部であり、自然の多様性、複雑性に畏敬の念を持ち、自然と一体となって生きるという謙虚な気持ちが伝統的に強いです。例えば、平泉の毛越寺の庭園は浄土庭園ですが、『作庭記』（平安時代に書かれた日本最古の庭園書）に沿って造られています。『作庭記』には「庭を造るならば自然の命ずるがままにしなさい」「石を置くにしても何処がいいか？と石に聞きなさい」とあります。西洋のように人工的な美を求めるのではなく、あくまでも自然の命ずるまま、自然に溶け込んだ庭園を理想としています。そこに両者の違いが現れているのです。

② **あいまいさの受容**；

「あいまいさ」を外国人にわかるように説明するのは至難の技です。英語の「ambiguity」ではいかにも否定的な意味になるからです。日本では、物事はそう単純に白黒はつけられないと、グレーゾーンを認め、そしてそれを受け入れます。それはある意味で度量の深さとも言えるのでないでしょうか。100%の悪人も善人もいない。その例を芥川龍之介の『蜘蛛の糸』にみることができます。お釈迦様が、生前極悪人であったカンダタの一瞬の善行を思い出し、救いの蜘蛛の糸ハシゴを垂らす話です。これは極めて日本的な筋立てで、欧米では悪人は何処までも悪

人と決めつけがちです。元の駐日米国大使が本国にお帰りになって日本について書かれた本の題名は「友達か敵か」。極めて二元論的です。欧米の方はどうしても黒か白か、善か悪かで物事を判断しがちです。『千と千尋の神隠し』中の「顔なし」という登場人物も、日本的な２面性の典型ではないでしょうか？

③ **絶対的平和思想**：

勿論、どの民族も平和を望んでいますが、日本人は平和に対する気持ちが非常に強いと言えます。他の価値を犠牲にしてでも平和に価値を置きます。藤原清衡が、生きとし生けるもの全てが極楽浄土に行けることを願って中尊寺金色堂を建立した時の「中尊寺落慶供養願文」がその典型です。

欧米にも平和思想はありますが、戦の後にそれを悔いて、味方ばかりでなく敵も、また人間ばかりでなく鳥獣、虫までも極楽浄土に行けるように願う民族はそうないと思います。能にはそのようなストーリーが多く、日本人が600年の長きにわたってこのような平和思想を持っていた現れであろうかと思います。

④ **外国文化の吸収と洗煉化**：

日本人は古くは中国、インド、中央アジアから入ってきた文化、そして明治維新以降は西洋文化を吸収し、それを更に洗煉させてきました。そこに日本のユニークさがあります。禅や茶道などは中国から伝来しましたが、本家の中国では、民族抗争が激しく、征服したりされたりの歴史の中でこれらは消えてしまいました。日本はそれを大事に育て上げ、今や世界では禅も茶道もいずれも日本が本家と考えられています。

さて、これまで述べてきました日本文化の特徴と世界遺産とはどう関連するのでしょうか。
具体例として石見銀山と平泉についてお話をしましょう。

■日本文化は世界遺産とどのように関連するか？

(1)石見銀山：逆転登録の鍵“緑の鉱山”

石見銀山は、当初ICOMOS*から世界遺産としての価値の証明が不十分との勧告を受けましたが、世界遺産委員会で逆転登録の決議がなされました。それは、400年もの間銀の採掘が続く中で、その間緑を絶やしたことがなかったことが注目されたからです。その理由は、銀の抽出に必要な樹木の伐採量を制限し、伐採後は必ず殖樹することで緑を保ってきたことにあります。世界中の鉱山の採掘跡は荒れ地に変わり果てていますが、石見銀山はそうではありませんでした。これが高く評価されたのです。これは自然を尊ぶ日本の思想と現代の世界の問題意識がマッチしたいい例といえます。

*ICOMOSとは、国際記念物遺跡会議（International Council on Monuments and Sites） のことで文化遺産保護に関わる国際的な非政府組織（NGO）。ユネスコの世界遺産委員会に対して登録の是非などについて勧告をする役割を与えられている。

(2)平泉：なぜ前回(2008年)の審査で「記載延期」になったか？

平泉が当初の審査で登録されなかったのは、第一に、そこに現れている日本独特の自然観の意味が十分理解されなかったからと思われます。また第二に、9つの構成資産をつなぐ目に見えないストーリーが、そのあいまいさ故に十分評価されなかったことにあると思われます。更に藤原清衡による平泉建設の土台になっていた絶対的平和思想も十分評価されなかったようです。そして、外国文化の吸収と洗練化の側面も十分理解してもらえませんでした。言い替えれば、平泉のもつ価値の深さと複雑が仇になったと言っても過言ではありません。

(3)今年平泉が登録された要因の第一は、浄土思想の意義を明確化し、それを体現した寺院と庭園に対象を絞ったことです。第二に、各資産をつなげるストーリーとしての絶対的平和思想に基づく街づくりという概念を断念したことです。そして最後に、以上のことを明確に表すために、対象資産の数を思い切って9から6に減らしたことです。つまり、浄土思想を分かり易く説明することを通して日本人の自然観の意義をうまく主張できたこと、そして外国人にはそもそも分かり難い「あいまいさ」や「絶対的平和思想」を前面に出さなかったこと、そして、渡来の仏教と日本古来の信仰との融合によって固有の浄土教ができたことを証明できたことが功を奏しました。即ち、日本文化の特徴の①④に的を絞って説明に成功したということです。逆に「柳之御所遺跡」が除外されたのは、①④では説明しきれない資産だからです。

(4) 世界遺産の今後の問題点と日本の役割り

最大の問題は、世界遺産リストの質（クレディビリティー）をどう維持するかです。

第一に、その総数が現在936件（うち日本は16件）に達している為、これ以上数が増えると、１つ１つの価値が下がってこないかという点です。第二は、世界遺産委員会が政治化し、専門家との間に深刻な意見の対立がみられ

ることです。またもうひとつの大きな問題は、OUV（顕著で普遍的な価値）とは何かについて常に論争があることです。今後ともこの論争は続くと思われますが、その過程で如何にして日本の文化の価値や世界の文化の多様性をよりよく反映させていけるかを真剣に考えなければなりません。更に、世界遺産と無形遺産との関係についても、改めて考えるべきでしょう。何故なら、どちらの遺産についてもバックボーンは精神的な価値にあるからです。有形と無形の2つに区分して扱うことの適確性を問い直すべきでしょう。

最後に、2012年11月は、世界遺産条約締結40周年に当たり、その記念行事を日本で開催することです。この機会に上述の様々な課題についての議論をどのように前に進めるかが重要です。

以上、駆け足で話をしてきましたが、前述の日本文化の 4 つの思想はいずれも今後の人類にとっても重要なものです。環境問題を処理するに当たり、日本人の自然観は重要な役割を果たし得ます。今回の大震災で被災者の方々が自然の猛威にじっと耐えている姿が世界に感動を与えました。21 世紀になって何が人びとに感動を与えたか考えてみてください。それはお金でも力でもなく、今回の被災者の方々の対応だったと思います。そしてその根底にあるのが、日本人の独特な自然観です。このような日本の思想の素晴らしさを世界に発信して行く必要があります。日本人は自己表現が下手ですが、世界遺産への登録は、日本の思想の素晴らしさを発信する好契機となるものです。そしてそれはユネスコ憲章の「心に平和の砦を築く」ことに繋がるものでもあります。そのためにも世界遺産を大いに活用していきたいと思っています。（完）

第２部　① 映像と解説　　プレゼンテーター　　須磨　章氏

私は NHK でドキュメンタリー番組を作り続けてきた人間です。その後 NHK エンタープライズに移り、世界遺産を担当しております。世界遺産の映像を見ていただいて、それをもとにお話を進めてまいります。

(1) 登録の系譜

「世界遺産条約」はユネスコによる国際条約。来年で「40 周年」になる。その登録の系譜を “世界遺産 100“でたどってみたい。

DVD①　＜世界遺産 100・セゴビア旧市街の水道橋＞

紀元 1 世紀に造られた接着剤を一斉使わない「ローマ時代の水道橋」。
石を積んだだけ。石は自らの重みでしまり、互いに支えられてアーチ形に均衡を保っている。
今日まで大きな修理がされず現在でも使えるということは、ローマ時代の技術の高さを示している。
水を運ぶため橋は３度の傾斜を保つ。
・登録基準の「人類にとって顕著で普遍的な価値＝**O**utstanding **U**niversal **V**alue（OUV）は西欧文明の価値観で、普遍的な価値とは「石の文明」を指すのではなかったかと考える。 しかし、「木の文明」にも光が当る。そこに日本が大きく関わってきます。

日本以外の木造建築の代表的なものを見てみましょう。なかなか心に沁みるものがあります。

DVD②　＜世界遺産 100・マラムレシュの木造教会群（ルーマニア）＞

ルーマニア北端の秘境・マラムレシュ地方にある「木造教会群」。今も中世そのままの暮らしが続く。教会は外壁が全て地元のモミの木で作られ、木の温かみに満ちている。
・もみの木が精神的な支柱になっていて、石の教会もあるが、結婚式や洗礼などの重要な式は木造教会で行う。墓も木製で生前の人柄を描いた明るい墓地。
・東洋だけでなく、ヨーロッパにも「木の文明」がある。「フィヨルドのビーナス」と呼ばれる「ウルネスの木造教会（ノルウェー)、「ヤヴォルとシヴィドニツァの平和聖堂（ポーランド)」。
・西洋の歴史からみると、「木は石より格下」と見られている。そのような中で、日本にある木造建造物を「世界遺産」に登録するには苦労があった。
・日本の苦労 :「世界最古の木造建築・法隆寺」を提案。
Authenticity（本物性・正統性）とは何かをめぐって、ICOMOS と議論が続いた。
木造建築は何十年か毎に腐った木を新しい木に替えるが、それが OUV 及び Authenticity にかなっているとみな

されなかった。
　それに対して日本は「最初の設計図どおりに修復している」こと。「元の木と同じ種類の木を使っている」更に、「腐った木も保存し、木の来歴の証拠を残している」と主張し、法隆寺は登録された。
・奈良ドキュメントの作成
「石の文明ではない文明の Authenticity を規定」したもの。欧米以外の文明の正統性を規定する会議を日本が音頭を取って開催した。それ以降、石の文明だけでなく、かなり幅広く登録されるようになり、その後の道筋づくりに日本は貢献したと思われる。

石、木とくれば次は“土”です　ご覧ください。

DVD③ ＜ジェンネ旧市街（マリ共和国）＞
　土の街。サハラ砂漠に近いこの辺りでは木や石が乏しく、ニジェール川が運んできた泥を利用して街が出来た。水位の下がる乾期に川の泥を採取し、それに籾殻などを混ぜ１ヶ月間寝かせておくと雨に強い粘り気のある泥が出来る。日中の暑さは摂氏 50℃にもなる気候だが、土の家がそれから守ってくれる。年に１度、街の人びとが総出で、乾期にモスクの化粧直し。修復の為の祭りなのか、祭りがあるから修復できているのか。　住人たちの心が１つになる。
・世界遺産に登録されるには、毎年塗り替えられる土造建造物は木造より更にハードルが高かった。しかしながら、世界の 1／3 は「土の文明」。例として“砂漠のマンハッタン”という異名がある「イエメンのシバーム」5～8 階建ての建築群などがある。
・登録の系譜は、第一期は「石の文明」、第二期は「木と土の文明」、第三期は「途上国優先」といえるのではないか。
・批准国 187 か国中、世界遺産のない国は「34 カ国」。それらの国が「世界遺産」の登録を求めるのは当然の流れではないか。
・登録基準が「普遍的な価値」から「多様な文化と歴史」に振れていると思えるし、そのこと自体は世界遺産の発展のためには良いことではないかと思う。

　では、世界遺産条約はどうして出来たのか？　番組「とっておき世界遺産」の映像をご覧ください。

(2) 世界遺産運動（条約）とは：どのようなきっかけで始まったのか。

DVD④ ＜検索 de ゴー！とっておき世界遺産・アブシンベル神殿救済活動＞
　3300 年前にラムセス 2 世が築いた神殿。砂岩でできている。（土と石の中間）。
　50 年前、エジプト政府のアスワンダムの建設計画によりにナイル川上流のヌビア地区の貴重な遺跡が水没する危機に晒されていた。エジプトのオカシア文化大臣は、「この遺跡がナイルの底に沈んでしまうことは、歴史が許さない」は嘆き、「国の利害を超えなければ解決しない」と駆け込んだのは国際機関のユネスコだった。
　ユネスコは第二次世界大戦後に教育と文化の普及のために 1946 年 11 月 4 日に設立されたばかりの組織で、主な活動は教育支援。遺跡保護に取り組むのは初めてで大きな挑戦であったが、ユネスコにとっても大きな転換点となった。
　早速、エジプトに調査隊を送る。水没の規模が大きすぎたため悲観的な意見も出たが、1960 年 3 月 8 日、事務局長が世界に向けて支援を求める声明を発表した。同時に文化財は人類共通の財産であるとの認識を得るために、ユネスコの呼びかけにより世界各地でエジプト展が開かれ、日本でも多くの人びとがエジプト展につめかけた。オカシア大臣が米国のケネディー夫人に古代遺跡の救済を訴えたことで大統領が 400 万ドルの資金援助を表明し、フランスのルーブル美術館のエジプト学者が単身ドゴール大統領に直談判。「敵対関係にあろうとエジプトの古代遺跡は人類の宝」と訴え遺跡の救済を約束させた。ユネスコのメッセージは世界各地で大きな反響を生み、遺跡を守りたいとの思いが人びとの心に徐々に広まっていった。
　各国が政治の枠を超えて協力。フランス人少女 12 歳の豚の貯金箱寄付（250 フラン）が大きく報道された。
　一方、ユネスコでは専門家が集まり遺跡の救済方法の検討を続けていた。様々な案が出されたが最終的には、一枚岩の神殿を解体・移築するという方法になった。考古学者はこぞって「神殿をバラバラに解体するなど考えられない」と叫んだ。しかし、「ラムセス像を切断しなければ、水の底に沈む。何としても彼を生き延びさせなければ！」苦渋に満ちた決断であった。
　1964 年 4 月救済工事が開始。工事は時間との戦い、5 カ国から 1000 人以上の技術者が集結し、この難事業に挑んだ。いざ解体を始めると思わぬ事態に遭遇。今まで使っていた電動カッターでは、岩を切断出来ない。チェーンソも駄目。最後の手段は手作業。従って作業のスピードは上がらず、24 時間昼夜を問わず作業は続けられた。

ラムセス像の頭部は 50 トンほど。しかしクレーンの能力は 30 トンが限界。ラムセスの顔は前面を切断された。神殿は全部で 1,042 のパーツに分解、その移築場所は 64m上の丘になる。ここで最も神経を使う作業が残っていた。それはアブシンベル神殿の最大の秘密＝神殿の一番奥のラムセス２世像に年に２回だけ朝日が差し込むという精妙な仕掛けを再現させなければならない作業が残っていたのだ。

当時、測量に関わったエジプト人技術者は「最新の機材を使って神殿の入り口の角度を正確に測りました。たった 0.3mm ずれたとしてもあの奇蹟を再現することは出来なかった」と述懐した。彼等の努力は 4 年間に渡って続けられ、遂に 1968 年に救済工事は完了した。新しく生まれ変わったアブシンベル大神殿。ラムセス像が水没から救われた証である。2 月 22 日、神殿の奥のラムセス２世像は復活の光に照らしだされた。世界が 1 つになれば遺跡は守ることが出来る。この成功が 1972 年世界遺産条約へと繋がって行く。人類の宝・世界遺産。全てはここから始まった。

・このケースの素晴らしさは、遺跡の保存も開発もなし得たこと。
・文化が政治に勝ったと言えること。
・これを機に、ユネスコが国際社会に「世界遺産条約」への参加を呼びかける。

(3) 生きた遺産～保存と利活用

最後のコーナーは、こうして守ってきた世界遺産をどうやって生かしていくのか。フランスの小さな町アルビの旧市街の DVD をご覧ください。

DVD⑤ ＜世界遺産 100・司教都市アルビの旧市街＞　バラ色の町

中世、ローマから派遣されたキリスト教司教が治めていたことから、「司教都市」と呼ばれた。
旧市街の中心にある聖セシル大聖堂は、13 世紀からおよそ 200 年かけて築かれた。建築資材となる石がなかったため、外壁はレンガを積み上げて作られている。この大聖堂を取り囲むようにレンガ造りの住宅や商店が立ち並び現在、許可なく取り壊しはできない。伝統の街並みへの住民の愛着も強い。
・街の景観を保存するために、仏政府は「建造物監視官」を派遣している。
・建物の壁の色をオーナーと監視官で検討。看板の大きさ制限（最大 40cm 角）
・ここには低所得者用住宅もあり、既得権者だけでない様々な階層の人びとが住む
・1960 年代はスラム化していたが、修復し、たった半世紀で、2010 世界遺産に登録された。
・大聖堂は全て煉瓦造り。地震がない土地柄もあるが、様々な工夫で強度をつけて

第２部　② 対談コーナー「世界遺産を考える」　　近藤誠一長官　／　須磨　章氏

須磨さん＊

先程の「アルビ旧市街地」で、景観を保つために国家の意思としての建造物監視官を置くという制度は、日本でも可能か？　その前に、監視官について補足する。年間に250名ほど受験し合格者は10名の狭き門。相当なエリート。総勢150人ほどで、各県に1～2人常駐し、県内を走り回っています。

近藤長官＊

政府としても、登録された世界遺産を自治体がどうやって保全・チェックするかは大きな課題です。実はユネスコの世界遺産委員会でも事務局やICOMOSが中心となって、特に危機遺産リストを調査し、各国が報告することになっています。日本では文化庁の専門家と県の専門家が定期的に一緒に現地調査することになっています。フランスほど徹底してはいまえせんがが、必要な措置は取られているし、今までに「不適切である」との指摘をされたことはございません。この体制で大丈夫だと思います。

須磨さん＊

フランスでは、歴史的な建造物の周囲500m以内は規制の対象となり、勝手な開発・変更などはできない。しかもそれが1943年の戦時中に制定されているのから驚きです。ナチス占領下で作られた法律は戦後ほとんどがチャラになったが、この法律だけは残った。この「こだわり」に流石フランス！と感心した。その辺りの違いについてはどうお考えですか？

近藤長官＊

ヨーロッパと一口に言っても広くて、特にフランスは文化・芸術に対する意識は高いし、政府が中心になって文

化を守ることが国民の幸せに通ずるものあり、国益にかなうものとのコンセンサスがあり、ブランドを守ることに熱心です。従って堂々と文化に税金を使って「誇り」を貫いております。残念ながら日本は、戦後、目に見える経済成長に重きを置いて、GNPが世界2位の経済大国になり、"Japan as Number One“と言われ有頂天になっている間に、本来一番大事な文化や精神性、そう言ったものやそれを追求するための環境作りを怠り、経済成長だけを追求しました。その結果、文化や文化財の保全などの活動への注目度が落ち、政府もなかなか予算を割かない、素晴らしい文化財を持ちながら、それを幸せに繋げ社会に還元する仕組みが出来ていないという状況になりました。そこがこの40年間に感じたことです。

須磨さん＊
　フランスもナチスに占領され、爆撃での被害も甚大でしたが、戦後の立ち上がり方に違いがあったのでしょうか？

近藤長官＊
　西洋文明の基礎をなしたのはデカルト的思想だと思います。その合理主義が産業革命や科学技術の発展になり、物質文明の豊かさに貢献しました。それを今一番体現しているのが、アングロサクソンと言われている人たちです。しかし生みの親であるフランスがむしろ精神性とか文化を大事にしているのは皮肉というか象徴的なことと言える。今やアメリカ人はフランス人よりもデカルト的と言われています。フランスの偉いところは、合理性だけでなく非合理的な文化を重んじ、理性だけではなく感性を大事にしながらバランスをとっているところで、流石だと思います。

須磨さん＊
　フランスには先程話題になった「歴史的建造物500m規制」にかかるものが４万件ある。日本は多分数千であろうかと、この数字の違いは？そしてそれに関する法律は全て国の規制です。監視官も500m規制も国の法律に基づいている。日本の場合は国よりも自治体の判断に任せることが多い。フランスのように国が全て管理して「駄目なものは駄目」と言わない、あいまいさがある気がします。

近藤長官＊
　フランスは国民が支持する中央集権体制です。フランス人は個人主義であると共に政府を尊重しています。何故かと言えば、フランスは1789年の革命で「自分たち国民が造った国であり、政府は国民のためにある」との意識が強いからです。そのために税金を払い、国の規制を受け入れる体制です。一方、日本の場合は、様々な管理体制の国から地方自治体への移行が進みつつあります。特に文化財などは、その地域に根ざしたもので、先祖代々から伝承されてきた文化であり、それによって若者が自信を持ち、更なる地域への愛着が生まれますので、もっと自治体に任せた方がいいと思います。その方がキメの細かい取り組みができるでしょう。そう言った状況を踏まえると、フランス型より地方分権型の方が日本にとってふさわしいと考えます。

須磨さん＊
　西洋人の「古いものへのこだわり」に感心します。自分たちが歴史的に培ってきたものへのこだわりの強さ。日本人もないわけではないが、経済成長を優先させ、それは現在でもそうですが、その辺の違いはどこから来ているのか？民族的な違いなのか？歴史的な歩み、現在のステージの違いなのか？

近藤長官＊
　日本も文化財の保存にかける情熱と「こだわり」においては何処にも負けないと思います。特に木の文化なので石のように長期にわたる保存は難しく、途中で建て替えなどがありますが、その時は、設計図や材料だけでなく工法や道具までもオリジナルに忠実に再現するよう「こだわり」ます。例として、カンボジアのアンコールワット遺跡の修復を日伊仏が行いましたが、日本チームは、石と石を接着するにしてもオリジナルに拘った材料や接着工法を使用しました。一方、イタリアはコンクリートの接着で済ましてしまう。そのような違いがあります。これらのことから、日本人は木の文化であるが故に元の材料により近い状態に保とうとする拘りは強いのではと考えます。

須磨さん＊
　確かに。日本が奈良ドキュメントで提示したことが、世界遺産登録の条件である「普遍的価値」も変えた。日本の功績は大きいですね。

近藤長官＊
　もっと進化させて行かねばと思っております。今回、「平泉」の中から「浄土教を直接体現していない」との理

由から外された柳之御所跡などの価値も世界に理解されてしかるべきと考えます。西洋人はどうしても目に見えるものに引っ張られて、裏に在る物語性を理解しない傾向にあります。無形文化財の理念と同様、奥にある技術や精神性が理解されるようにもっともっと努力が必要です。今の段階では、世界の専門家が「世界遺産」と考えるものと、我々が考える「世界遺産」との間にズレがあり、これを埋めない限りは、日本は苦戦を強いられるでしょう。委員会に理解されるような提案の仕方も大切でしょうが、価値判断そのものの変革も必要と考えます。これは日本文化のためだけでなく、世界の多様な文化を生かしていくためにも必要なことであるし、これこそが日本だけが貢献出来ることだと思います。

須磨さん＊
　然り。政治的な面をもう少しコメントいただければ。

近藤長官＊
　世界遺産リストの登録案件は今現在、900件を超えていますが、その多くが先進国にあります。当然、途上国は面白くありません。価値基準のOUVが極めて西洋的あり、最初に勧告をするICOMOSの委員達も、最終審査をする世界遺産委員会もいずれも先進国の委員が多くを占めていて、途上国の登録は不利との不満があります。それに対して先進国は、価値基準のOUVを承知した上で条約に加盟した訳であり、ICOMOSは世界のトップレベルの専門家の集団であるからして尊重すべきと反論します。しかし途上国は、国連の他の委員会では、世界を６つの地域に分けて委員を配分していますが、ユネスコの中で世界遺産委員会だけが自由選出です。地域配分にすべしと主張しています。先進国は、委員会はあくまで技術的・科学的な議論で決めるべきことで政治的に決めるべきではないとの主張です。途上国側の人材不足や登録にかかるノウハウの欠如などが登録数がこれまで少ない原因だとして、人材育成を強化することで解決できると言ってはぐらかして来ましたが、途上国側同士で選挙において連携して委員を増やし、専門家集団のICOMOSが認めなくても、世界遺産登録の決定権を有している委員会で可決するなどして、納得出来ない政治的な登録がここ1、2年続いています。これは世界遺産の信頼性を失わせ、質を落とすものです。世界政治のなかのうねりにも通じる動きに晒されています。

須磨さん＊
　そう言った中で、日本はこれからどう立ち向かうか伺います。
「富士山」と「鎌倉」は文化遺産での登録を目指していますね？文化遺産は年に１つしか登録されないとのことですが・・・

近藤長官＊
　一時期そうなりましたが、その後文化遺産は２つまでよいことに戻り、今年また文化遺産と自然遺産が各1つまでというルールになりました。ただし猶予期間として来年までは文化遺産２つまでOKです。

須磨さん＊
　長官の立場上、答えにくいこととは思いますが、見通しは？

近藤長官＊
　世界遺産登録数は現在900件を大きく超えまして、1000件で打ち止めの意見もあります。それは新規に加入した国にとって不利なので、そうはならないと思いますが、審査は年々厳しくなっています。
価値基準の一種であるAuthenticity（真実性）とは何かをめぐって、日本においてICOMOSの会議を開催し、奈良ドキュメントで 「石の文明ではない文明のAuthenticity」の考え方を整理し、文化の多様性を認めさせたのですが、それ以外にまだ残っている西洋的価値観が引き続き踏襲されることが懸念されます。
会場からの質問*

　無形遺産について、少しお話をしていただけますか？

近藤長官＊
　無形遺産条約の直面している問題点については、一言で言えば、審査の体制が不十分なこともあって、膨大な数の申請がなされて審査が追いつかないことです。フランス料理が登録されましたが、それまで「食」については誰も念頭になく不意をつかれた感じでした。そしてメキシコ料理、中華料理が相次いで登録されました。韓国も宮廷料理を出すようでして、こうなると対象が広がって処理しきれなくなってしまう。それが最大の課題です。日本が音頭を取り作った条約で、有形文化遺産と違い無形は「普遍的な価値」がなくても、それぞれの地域の伝統を反映しているもの、自分たちのアイデンティティーを表現しているものであればよいとの基本理念である以上、審査の

処理体制を整えていくべきと考えます。現在、既に100幾つかの申請がなされていて、限られた予算・人員での事務処理能力を考えると、何らかの制限が必要になります。外部の専門家に任すことも選択肢の１つですが、そうなると審査を巡ってICOMOSで起きているのと同じ問題が起こる可能性があり、そこをどう乗り越えていくかが重要です。申請のノウハウを持たない途上国をサポートする専門家を増やし、より文化の多様性と遺産の多様性を認める方向に行くのが、本来の「無形」の趣旨に沿っていると考えます。

第３部　音楽・篳篥（ひちりき）演奏　雅楽師・東儀秀樹氏

プログラムの最後は、東儀秀樹氏（日本ユネスコ協会連盟スペシャルアドバイサー）による音楽・篳篥（ひちりき）と 笙の（しょう）の演奏を楽しませていただきました。

参加者の声「今年3月11日の東日本大震災によって、日本中の皆が打ちひしがれている時に、平泉の文化遺産が世界遺産に登録されることが決まったというニュースが伝わり、ホッと明るい気持ちがひろがりました。

その時に、テレビで東儀秀樹氏が中尊寺のお庭で雅楽を奏でておられるのを拝聴し、心に響く音色の深さと美しさに魅せられました。

きっと、3.11で犠牲になられた東日本の大勢の方々の御魂が浄土へ導かれておられるのではないかと感じました。

今回、雅楽師東儀氏の演奏を生で伺える機会を与えて下さり、たいへん幸せでした。伝統楽器が東儀氏の感性で現代的にアレンジされた曲などを含め、日本文化の奥深さにうっとりと酔わせていただきました。有難うございました。」

（学術文化委員会委員長　佐野幸子）

♭ ♯ ♭ ♯ ♭ ♯ ♭ ♯ ♭ ♯ ♭ ♯ ♭ ♯ ♭ ♯ ♭ ♯ ♭ ♯ ♭ ♯ ♭ ♯ ♭ ♯ ♭ ♯

茶の湯体験教室報告

日時：2011 年 10 月 15 日(土)午後 1 時 30 分～4 時　　会場：港区立生涯学習センター2 階 203 号室

ユース活動委員会の企画による茶の湯体験教室は、ユースと外国人に茶の湯を体験してもらうことを目的として開いた、今年度初めての試みでした。セネガルの大使館関係の方、韓国人留学生、イランのご家族などが参加して下さいました。私は日本人ですが、このようなお茶会に参加するのは初めてでした。まず、お茶を立ててもらい、お茶菓子をいただきました。その際に、挨拶の仕方や、お茶の頂き方、茶椀の由来などについて教えていただきました。外国人の方も英語を交えて会話をしつつ、日本の文化について体験しました。

次に、実践編として、お茶を自分たちで立ててみました。しかし、実際に立ててみると、なかなか難しく、お茶の世界の奥深さを感じました。

茶道には「一期一会」という言葉があると学びました。港ユネスコでのつながりも一期一会ではないかと思います。さまざまな国の方に出会い、多くのことを吸収することが貴重なことだと今回の体験を通じて感じました。

次に、参加されたセネガル大使館 Abdou N. NDIAYE さんの感想をご紹介します。「港ユネスコ協会から案内をいただいたので、港区立生涯学習センターで行われたお茶会に出席しました。私にとっては、日本における茶道を体験し、作法、調和、清潔さなどについて学ぶ初めての素晴らしい機会でした。これらは日常の生活改善に役立つだろう思います。担当された皆様にお礼申し上げ、また、英語で手助け下さった田部さんに感謝いたします。」

（ユース活動委員会　井出由紀子）

港ユネスコ協会主催 ／ 港区教育委員会後援　　日本文化紹介シリーズ　第24回　2011

「無形文化遺産の文楽を楽しむ」

日時：2011 年 9月17 日（土）9:15～10:00　レクチャー　：国立劇場　伝統芸能情報館
10:30～14:40　文楽鑑賞　：国立劇場　小劇場

「日本文化紹介シリーズ」は、主として伝統的な芸能を中心に日本文化を広く紹介する恒例行事です。

第24回目に当たる今年は当協会の創立30周年の年でもあり、先に開催した特別公開プログラム「日本文化と世界遺産」と同様、ユネスコの活動の１つである「世界遺産」関連の無形文化遺産としの文楽を用意いたしました。幸運なことに国立劇場も今年開館45周年を迎え、豪華なラインナップの公演を行っており、そのトップを飾る 9月の文楽公演を事前レクチャー付きで鑑賞しました。講師には、初心者でも観どころ・聴きどころを逃さず楽しめる懇切丁寧なガイドで定評のある高木秀樹さんに、当日の演目の解説と無形文化遺産としての文楽についての講義をしていただきました。 3・11の原発事故の影響による節電のために開演時間が30分繰り上げとなり、レクチャーの開始時間も早まったにも拘わらず皆さん、熱心に聞き入っておられました。

事前レクチャー

「無形文化遺産としての文楽」　　講師：高木秀樹氏（文楽研究家）

高木秀樹氏

文楽は、我が国の代表的な伝統芸能で、昭和30年「重要無形文化財」に指定されています。また、2008年ユネスコ無形文化遺産保護条約「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」にも記載されました。

世界各地に人形劇・人形芝居が数多く存在していますが、文楽は、“世界最高峰の人形芝居”と言われています。なぜ最高なのでしょうか?　これは文楽の芸を構成する「音楽」と「人形の技」が、他の人形芝居を圧倒しているからなのです。

現在では「文楽」と言われていますが、「文楽「と言われるようになったのは明治時代です。江戸時代に淡路島出身の植村文楽軒が大阪に人形芝居のための芝居小屋を作ったのがはじまりで、そのことから「文楽さんの芝居」→「文楽さん」→「文楽」となりましたが、最初は「人形浄瑠璃」と言われていました。

音楽の“浄瑠璃”と繊細で細やかな「人形の技」がﾄﾞｯｷﾝｸﾞした音楽劇で、それらが舞台上で融合し合い高い芸術性を創造します。

◎文楽の芸を構成するもの

■「三味線音楽」

江戸時代、竹本義太夫が工夫した“義太夫節”。　物語に節を付けて語る音楽“浄瑠璃～じょうるり”の一種。もともとのルーツは「平家物語」。そこから派生して歌舞伎では常磐津や清元などの様々な浄瑠璃があるが、文楽で使われるのは「義太夫節」に限られていて、義太夫節を語る太夫とその伴奏をする三味線方が，登場人物の性格や喜怒哀楽の心情を見事に語り分けます。

■「人形の技」

人形一体を三人で操る“三人遣い”の形式。三人で操作することにより、繊細で細やかな演技が可能になった。当初は人形の大きさは 50cm ほどで、一人で操る簡単なものでしたが、より多くの観客に見てもらいたいことから大きさは平均で 140cm（小学校 4 年生くらい）重さは 5kg ほど、鎧など着用すれば 10kg くらいなります。となると当然 1 人で遣うのは無理。そこで分担して操る方法「三人遣い」が編み出された。今から 250 年ほど前のことです。

■人形の仕組みと衣装

衣装を付けていない人形に胴体はありません、がらんどうです。普通は裸にならないので、出来るだけ軽くするために。ところが着物はサイズが小さいだけで人間の着る衣装とほとんど変わりません。

■三人遣いの説明

繊細な動きを可能にしている「三人遣い」。その役割は 次のとおり。

①主遣い(おもづかい) ～三人の内のリーダー。首（かしら）と右手を操る。

②左遣い　　～人形の左手を操る。片手が空き小道具の出し入れも。

③足遣い　　～人形の足を操る。人形遣いの修業はこの役から。

修行は、足遣いから始めそれを10年ほど。そののち、左遣いを10年、それから主遣へ。

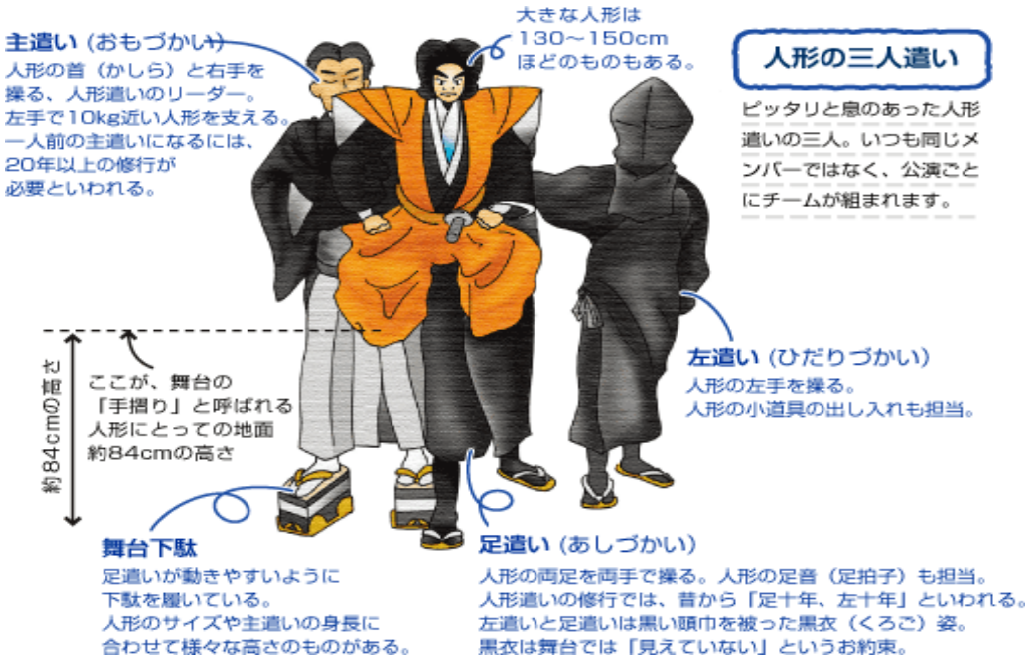

港区コミュニティ情報ネット“kissポート財団”提供

■手摺

人形の足の位置にあるもので昔から2尺8寸と言います。文楽の場合は約90cmの壁のようなもので、人形にとっては地面に相当します。手摺は人形遣いの足下を隠すだけでなく、それを覆う材質や色によって場所をも示します。例えば、藍色の布をかぶせると川、白布は雪、青畳の柄で城内（屋敷内）を意味します。

■舞台下駄

首と右手を操る主遣いの履く下駄のことです。

形状は箱形で、高さは20～50cm。背の高さは人によって違いがあり、それを調整するために発明されましたが、同時に「足遣い」の姿勢を少しは楽にする役目をしてくれます。下駄の高さは、主遣いの背丈で決まります。舞台上を動き回る際に音が出ては困りますし、歩行に制御が効くものなければなりません。そこで考え出されたのが、草鞋を履かせること。ゴム底ですとブレーキが効き過ぎてしまう。

高下駄＋草鞋＝２足の「草鞋」。結果、主遣いさんは２足の草鞋を履いております。（笑い）
この手のジョークは大学生には通じません。シーンとしていますが、今日は反応があり大変嬉しいです。

■歌舞伎で上演されている演目の３割は、元もとは文楽用。
　文楽には優れた作品が多い。本日の第一部の演目「伽羅先代萩」、「近頃河原の達引」も最初は文楽で上演されていた演目です。歌舞伎の関係者が、文楽で上演されている演目を「あれいいね」と歌舞伎の演目に持ってきた。今なら、著作権法違反の大問題になります。

◎文楽公演 第一部の見どころ

1. 天下太平・国土安穏**「寿式三番叟」**　　｛竹本住大夫・野澤錦糸・吉田簑助・桐竹勘十郎・他｝

・読み方は、ことぶき・しき・さんばそう。

・意味は、寿＝おめでたい、　式＝儀式、　三番叟＝三番目の男
　能楽でも特別な格式を持つ「翁」を文楽に受け継いだ作品で、祝賀には欠かせない演目。
天下太平・国土安穏の願い、「がんばろう日本」の祈りを込めて上演されます。
　この3月に起きた大震災、あのようなことが起こらないように世の中が平和で穏やかであれとの祈りの舞です。　日本における芸能は、「能」から始まって「文楽」→「歌舞伎」へ。それが更に「落語」へ。
よくあるパターンは、「能」→「文楽」→「歌舞伎」の流れです。
　例えば、中村勘三郎が演じる歌舞伎の「俊寛」なども、元は「能」でしたが、近松門左衛門によって「文楽」に。さらには「歌舞伎」へと流れて行きました。この『寿式三番叟』も能の「翁」の三番叟の部分を舞踊化したもので、天下太平、国土安穏、五穀豊穣を寿ぐめでたい踊りです。

■あらすじ*　能『翁』の文楽版。　①翁→　②千歳（せんざい）→　③三番叟の順で舞いを舞う。
翁は「天下泰平・国土安穏」の祈りを込め格調高く舞い、一転して三番叟は、五穀豊穣や子孫繁栄を祈願して軽快に踊って締めくくる。この踊りだけの１幕が 40 分間。文楽では他に類がない。
後半の三番叟の踊りは見ていて楽しいが、前半の 25 分の翁の踊りに予備知識もなしに対峙するのはかなり忍耐が必要。つい寝入ってしまう結果に。この要因は、「翁」のところが何を言っているかよくわからず退屈になるようです。しかし、一言一言噛みしめると大変有難い内容を謡っております。
芸能の始まりを格調高く語り始める
♪「それ豊秋津州（とよあきつす）の大日本～」と重厚に格調高く語る。
　天の岩戸に天照大神が隠れた時、彼女を中から引っ張り出すために、神様達がその岩戸前で大宴会を開いた。「神様が楽しむ」→「神楽」になったわけで、これが芸能の始まりと言われております。
やがて、翁が登場。先に千歳が持参した面をつけて舞います。

♪「万代（ばんだい）の池の亀は、甲に三極を戴いたり。滝の水麗々と落ちて、夜の月あざやかに　　浮かんだり・・・」
→　万年も生きる亀は天地人（三極）の調和の元に成り立っている。その調和の取れた世界で、夜の月が池に綺麗に浮かんでいる。これは水に波風が立っていない状態、つまり穏やかな平和の世であることを表しています。　そして、このあとに重要な部分が続きます。
♪長久円満「天下泰平・国土安穏の今日（こんにち）のご祈祷なり・・・」ドンドン。（人形の足遣いが足で鳴らします）
→わたしの願いは“天下泰平と国土安穏”、これが全てです。
その後、三番叟が賑やかに踊ります。手に鈴を持っていますが、これは農業の籾をまく仕草です。
客席に向かって蒔いている。これは福を振りまく意味で、客席の方も幸せになりますようにとのこと。
40 分間ず～っとご覧になるわけですから、皆様に大変な福が訪れることでしょう。
　最後に二人の三番叟の踊りは、三味線の軽快な曲「ツルンツツン、チリンチチン～」に乗って 16 杯繰り返します。一人が疲れて休もうとするともう一人が励ましながら、「治まる御代こそめでたけれ」と舞い納めます。

2.『伽羅先代萩』（めいぼく・せんだいはぎ）　　{豊竹嶋大夫・鶴澤寛治・吉田文雀・他}

■**あらすじ***　江戸時代の仙台・伊達家で起きたお家騒動が下敷き。お家乗っ取りを企む悪者らの陰謀で主君が隠居となり、家督は幼い鶴喜代が継ぐ。悪者らはさらに鶴喜代の暗殺を計画。鶴喜代の養育係・乳母の政岡は懸命に幼君を守ろうとする。そして鶴喜代が毒殺されかかったところ、政岡の実子・千松が現れ・・・・・・・・・。

ポイント　⇒ 政岡が我が子・千松と共に、鶴喜代を必死に守ろうとする"忠義の姿"を描く。
食事にも毒を盛られる危険性があり、乳母の政岡は幼君を毒殺から守ろうと自らが茶道具を使ってご飯を炊く"まま炊き"が一番の見せ場です。この時に太夫さんが語る文章が大変洒落た文言。
♪「湯の試みを千松に、飲ます茶碗も楽ならで、お末が業（わざ）を信楽や・・・。
流す涙の水こぼす心も清き洗い米（よね）・・・」
⇒　ここは茶道に関する言葉、楽～楽焼・信楽～信楽焼を巧みに文章に取り入れている。

3.『近頃河原の達引』（ちかごろ・かわらのたてひき）{竹本源大夫・鶴澤清馗・吉田勘彌・他}

最初の『寿式・・』は踊り、次の『伽羅先代萩』は時代物＝歴史ドラマで、この『近頃・・・』は世話物と言います。江戸時代の現在劇で、タイトルの中の「近頃」とは最近と言う意味、「達引き」とは喧嘩のことで、実際に江戸時代に殺人を犯した者がその後心中をした事件をドラマ化したもので、新聞の見出し風に言えば、「最近、河原であった喧嘩騒動の顛末」と申しましょうか。

■**あらすじ***　祇園の遊女おしゅんと井筒屋の伝兵衛は深い仲。伝兵衛はおしゅんに横恋慕する悪侍と争いになり殺してしまう。殺人犯としてお尋ね者になった伝兵衛は自害の覚悟。しかし、おしゅんは「伝兵衛を一人では死なせない」と、最後は二人で心中の場所、京の都・聖護院の森を目指す。

聞かせところ　⇒　おしゅんの家ではおしゅんにお尋ね者の伝兵衛と別れるように母や兄の与次郎（猿廻し）が迫る。おしゅんは偽りに、伝兵衛とは深い仲ではないと言いながら、心の内を語る。
ここが泣かせるところで・・・。♪「つい一通りで逢うた客、深い仲でもないわいな。しかし勤めの習いとて、人の落ち目を見捨つるを、廓（さと）の恥辱とするわいな

ポイント　⇒　題名に『心中』の文字がなく、二人が死ぬ場面もないが、これは心中をテーマにした「心中物」の作品。物語のラストシーンで賑やかな「猿廻しの場面」ある。一見、華やかに見える場面が、かえって心中に赴く二人の哀れさを強調する。　おしゅんの兄・与次郎は猿廻。「猿廻し」の「さる」は「去る」との掛詞。この世を「去る」の意味が含まれる。
⇒　おしゅんを伝兵衛から別れさせようとするが、彼女の決意の固さに母は女の道を立てさせようと決心。兄の与次郎も加わり別れの盃を祝言の盃とし、猿を廻して門出の祝いとする。
この猿回しの場面が何時まで続くのかと思うほど長く続く。しかし、徐々に無邪気に踊る小猿の姿にこの物語の行く末が暗示されて哀切を誘う。そこに芸の力を感じた。（完）

高木秀樹さんの解説で仕入れた知識をもって、10時30分開演の「第一部」鑑賞のため、いざ小劇場へ。

♪参加者のおひとりにこのイベントの感想を聞いてみました。♪
ドイツ人のスベンさん(男性)　来日４年の九州大学の大学院生です。クラブは落語サークルに所属。
① 古典の表現が難しかったものの、字幕があったから、分かりやすかった。
② 今回鑑賞したのも含めて、日本の古典芸能は、悲話が多いと思った。
③ 人形の衣装が綺麗だった。
④ 大学では、落語を勉強している。間の取り方が、落語も文楽も必要だと感じた。

皆様はどうお感じになりましたか？　　（学術文化会委員長　佐野幸子）

2011年度　第１回国際理解講演会

変わるインド、変わらないインド　―変革するインドを幅広く考える―

講師：武藤 友治 氏　（元 在ボンベイ日本総領事）

日時：2011年10月12日（水）18：30～20：30
会場：港区立生涯学習センター 305号室

インドへの関心が高まりをみせている。3年前2008年8月に、インド人講師に自国について語っていただいた。今回はインドとの長い関わりを通して得られた「実践的インド論」を日本人の講師からお話しいただいた。以下、要約をお伝えします。

昔から親近感をおぼえつつも、インドを知る努力をさほどしないできた。

インドが「新興国家」として注目され始めた今、日本人がインドに戸惑いを感じるのは理解が欠けているためではないか。

「急速に発展するインド」と「旧態依然たるインド」が併存する現実に迫らないでインドをより良く理解することは難しい。

大阪外国語大学インド語学科卒業後、外務省入省
著書：今日のインド
　　インド宗教の坩堝
　　巨象インドの憂鬱

＊類まれなインドの多様性

インドは多面的でこれがインドと決め付けるのは難しい。
面積は日本の8.5倍でソ連を除いたヨーロッパに相当する広さ。人口は11億人。

独立前は英国が統治しており、亜大陸＝大陸に準ずる地域と言われた。

国語はヒンディー語。しかしインド人にとって英語はもはや外国語ではなく併用語として広く使われている。

宗教的にも複雑で１言語、１宗教、島国の日本からみると180度異なる。

多細胞的な背景をもつインド。単細胞的背景の日本人が真に理解しあうのは難しい。今はインドへの直行便もあり、物理的な距離は縮まったが、メンタルな距離は依然として遠い。

インドは多様性に富む国なのに、よくひとつにまとまっているなと不思議に思う。

＊インドとパキスタン ― 分離独立後の軌跡

1947年8月、イギリスの植民地からインドとパキスタンに分離独立したが、独立後の歩みは両国でまったく違う。**インド**は8割がヒンドゥー教徒。南アジアの他の6カ国は宗教をもって国是としているが、インドは宗教をもって国造りをしない。独立の際、宗教対立しないよう世俗主義（西欧で発生した宗教排除の思想）を国是とした。10％がイスラム教徒で、その存在は強く、マイノリテイーとの宗教対立を避けている。議会制民主主義、官僚制度、政治に関与しない軍隊の伝統など英国がインドに残した遺産をうまく使おうとした。

パキスタンはイスラム国家たろうとしたために、英国の遺産を意識的に遠ざけ、イスラム国家を標榜したことが、後に政治的混乱に直面する結果になったとも考えられる。インドとパキスタンに差がついたのは独立時の為政者の国造りをめぐっての姿勢の違いによったと考える。

3回（1947年、1964年、1971年）のインドパキスタン戦争。非公表だがインド側だけで100万人の犠牲者が分離独立時に出たといわれている。分離独立当時の凄惨な記憶が、パキスタンに対する憎悪を募らせてきた。

＊対中国の国境紛争。

独立前のインドは藩王国の寄り集まりのようで、インド人には自分が住んでいる場所がインドと考えるのが精一杯であった。しかし分離独立後のパキスタンとの対立やその後の中国との軍事衝突が、インド人の間ににわかにナショナリズムを高揚させた。

＊多様性国家・インドの統一　独立後のインドを支える３つの柱　→　揺れ始めた３つの柱

①　内政は世俗主義　　②　経済は社会主義　　③外交は非同盟主義

この3つの柱でインドは支えられてきたが後に揺れ始める。

国民会議派による一党体制が崩壊し多党化し、ヒンドゥー主義が台頭、冷戦構造の崩壊により社会主義が後退、非同盟主義は冷戦構造の崩壊により存在価値が低下し、米国との関係を立て直す方向に転換。
3つの柱が後退し始めたことが今のインドにつながる。

＊変わるインド

1991年 未曾有の外貨危機、同年秋、経済自由化に踏み切る。

経済自由化後のインドは、中国とともに台頭する勢力に。

携帯電話や洗濯機の普及にみられるように、インド社会が変革の兆しを強めている。以前は、外から電話がかかってくると使用人がまず電話を受け、その後主人に電話をつなぐのが普通であった。そんな具合に、電話は富める者のステータスシンボルであった。携帯電話の出現はインド社会の格差解消に大きな役割を果たした。

インドでは洗濯に関しては、ダリット（抑圧された階層の人、所謂「不可触民」）と称する階層の人達が今も専業としており、一般の人は洗濯をしないのが普通である。しかし洗濯機が予想外に売れ始めたことは、使用人を使うわずらわしさ（インド人の家庭では3人ぐらい使うのが普通）から逃れ、自分たちで済ましたいという機運がインド人一般の間に生まれてきたことを意味する。

その意味で中産階級が都会を中心に新しく生まれてきたことも見逃せない。かつては富裕層と貧困層の社会であったのが、経済の自由化とともに新しい中産階級が生まれてきたことも変革の一つといえよう。

＊変わらないインド人

反面、インドはいろいろな問題を抱えている。その一つはカースト制度がもつ差別の問題である。カースト制度は人口の8割を占めるヒンドゥー教徒の生活の基盤を意味する制度。大まかに言って4つの氏姓（カースト）からなる制度であるため、氏姓制度というべきで階級制度ではないと思われる。

一説によると、紀元前1500年ごろ、カスピ海で生まれたアーリア民族の一部がヨーロッパへ、一部がインドへ渡った。アーリア民族は、ブラーマン（僧侶）が集団の頂点に在ってまつりごとに携わり、クシャトリア（戦士）が集団を守り、バイシャ（農奴）が集団の大方を占める形でインドに到来し、先住民（ドラビダ民族）を征服して、これをスードラ（奴隷）となし、その結果、こられ4グループからなるインド・アーリア社会が生まれた。4つのグループをカーストヒンドゥーと呼ぶのが一般的である。アーリア民族のインド到来以前、各集落から離れて賤業についていたグループが、アーリア民族到来後は外に追い出され、これがダリットになった。

経済発展に伴い、カーストヒンドゥーの中ではカーストによる差別はほとんど消滅したとみられるが、問題はダリット階級に対する差別がなかなか解消しないことである。「インドにカースト制度は今もあるか？」とインド人に問うと、「カースト制度による差別はもはやない。」とか「カースト制度があるから複雑な社会がひとつにまとまるのであって、カースト制度はヒンドゥー社会を一つにまとめる接着剤に等しい。」という答えが返ってくる。

賤民差別解消のため、インド政府はダリットに数々の特権を与える政策を実施したが、逆差別とカーストヒンドゥーが反発する事態となっている。

ヒンドゥー教は、個々のヒンドゥー教徒が自らのカースト（氏姓）によって生きる規範を集大成したものといえよう。そのためカーストを持たない異教徒がヒンドゥー教徒になれない点を考えると、ヒンドゥー教は通常の宗教とは言えないのではないかとも考えられる。

＊巨象インドの憂鬱

ある英国人の分析によると、経済発展の恩恵を受けているのはインドの全人口の30％程度にすぎず、70％の貧困層が経済発展の恩恵を受けないインドの経済発展は評価できないとのことであり、経済発展が貧富の格差を広げていることが問題である。工業化を急速に進めているが、一方で人口の８割を占める農村への対策が進んでいないことも問題ではないか。農村から都会への人口移動が急増した一番の原因は農村の疲弊にある。

イスラム教徒の問題も見逃せない。2011年にムンバイの3か所で爆発事件が起きたが、事件がインドのイスラム教徒によるものであったことが世間を驚かせた。少数派のために世間で阻害されてきたイスラム教徒の不満が高まり、イスラム教徒が単独でテロに及ぶに至ったことは憂慮すべき問題といえよう。

近年、毛派を名乗る極左勢力が台頭し、インドの北から南へ、赤の回廊ができている。貧困地帯が極左武力集団の拠点になっており、貧困を解決しない限り解決は難しいと考えられる。

＊それでもインド人は面白い

宗教で縦割り、カーストで横割りの分断社会に生きるインド人が必要以上に自己主張するのは当然のことであり、これに耐えられないようではインド人とはやっていけない。

インド人の思いやりについて忘れられない話がある。私は1960年代にデリーに8年いたが、デリーを去る時、友人のハリダット・シャルマ氏がデリー大学の講堂を借りて私の送別会をやってくれた。実はその日、シャルマ氏の息子が川で溺れて死亡したのにシャルマ氏は送別会を中止せず何事もなかったかのように自ら司会を務めてくれた。シャルマ氏の人情の深さにただ頭が下がり、その一方でインド人の死生観を見直さずにはおれなかった。ヒンドゥー教徒には輪廻転生の考えがあり、彼らはこの世を正しく生きれば来世はもっと良くなると思っている。それでヒンドゥー教徒は死を恐れず死に淡々としていられるのかもしれない。

＊日本とインド

日本とインドが外交関係結んで来年が60周年にあたるが、たかだか60年で日印双方が理解し合えるはずがない。司馬遼太郎先生さえもが私宛ての書簡で「自分にはインド世界は埒外」と書いている。

日本とインドはどのようにしてつきあうべきか？中国をけん制するためにインドとつきあうというのは愚論。中国の脅威にさらされるインドが日本と組んで中国をけん制できるわけがない。南アジアの雄インドに協力することが南アジアの安定、ひいては日本の安定につながる、と考えることが日印協力関係強化の柱となるべきと考える。日印の経済関係は今後ますます発展するであろうが、政治関係はまだまだ十分確立されてはいない。政治関係の強化が日印双方をどれほど益するか、真剣に腹を割って政治的付き合いをすべきと考える。

仏教到来が日印関係の始まりとよく言われるが、中国経由で日本に到来した仏教は中国化した仏教であって、そのような仏教を日印関係の絆と考えるのは間違いと思う。

日本がインドと真の関係を持ったのは第２次大戦後、両国間に国交が樹立されてからである。戦勝国のインドは、賠償を要求する条約（サンフランシスコ）には加わらず、賠償権を放棄した講和条約を別途結んだことは今も日本人の記憶に新しい。

何事につけまあーまあーで済ます日本人は感情人間。これに反し、理詰めで押しまくるインド人は契約人間。感情人間と契約人間が本当に理解しあうには長い時間がかかるのは当然といえよう。(完了)

一つの国について理解をすることはなかなか難しいという実感を深めたというのが、ある参加者の感想でした。

(国際理解講座委員会担当常任理事　中前由紀)

恒例のバスツアー　　「富士の麓へ」

開催日：2011 年 10 月 2 日(日)

年 1 度の恒例のバスツアーですが、今年もたくさんの参加申込がありました。当日は、今までの暖かさがうそのような、秋を実感する肌寒い日となりました。楽しみにされていた参加者の皆さんは、待ち切れないように、とても早く集合され、午前 8 時 55 分に出発することができました。

途中談合坂サービスエリアで少し休憩をした後、目的地に向かいました。さっきまでの雨模様が、山梨県に入ると、日本一の富士山が雲から顔を出してお天気になりました。道路はとても順調で、運転手さんのご好意で、予定にはなかった河口湖を周り、「ハイランドホテルリゾート＆スパ」に到着しました。

玄関で富士山をバックに集合写真を撮り、その後、昼食の時間になりました。すばらしい盛り付けの和食に目も心もお腹も満たされたひと時でした。

食べ終えた後は、「フジヤマミュージアム」へ。富士急行株式会社が創立 75 周年の記念事業として、これまで 40 年以上にわたって収集してきた富士山の絵画を展示する文化施設。実際に見学をしてみて感じたことは、富士山は、画家によって見せる表情も多種多様であり、改めて富士山の雄大さと奥深さを感じることができ、世界を代表する山として、大切に守り続けなければいけないと思いました。

次の目的地は、「富士山レーダードーム館」。昭和 30 年代、日本は度重なる大型台風の上陸により大きな被害に見舞われていました。そこで、富士の山頂に気象観測施設を設置すれば、被害を少なくすることが出来るのではないかと考え、長い時間をかけて富士山レーダーは完成。1999 年までの 35 年間観測業務が続けられました。そのような、軌跡をシアタールームで映像と音声で学ぶことができ、上映中、その場から離れようという方は 1 人もおられず、その様子にこちらが感動をしました。

大行列の山頂の気温と風の体験コーナーでは、風速 5m（体感温度マイナス 13 度）、風速 10m（体感温度マイナス 18 度）、風速 13m（体感温度マイナス 21 度）を順番に体験し、現場での過酷な環境を身をもって感じました。自分たちが、このように快適な暮らしが出来ているのも、たくさんの命がけの苦労から生まれてくるものだということを再確認出来ました。

最後の目的地は、「道の駅すばしり」。地場産のしめじやトマトやじゃがいもや、「これぞ富士」と思えるたくさんのお土産が売られていました。階段を上がるとそこには、足湯コーナーがあり、ホッと一息。袋にお土産をいっぱいにつめて東京へ。

途中バスの中では、運転手さんが、汲んできて下さった富士山の湧き水で作ったお茶を飲み、会員の画家の方が、この旅でスケッチブックに描いた、水彩画を全員で拝見するなど、新橋に着くまで、笑いあり、感動ありの素晴らしい日帰りバスツアーになりました。

参加者の、一人ひとりバスを降りるときの顔はとても満足そうな表情でした。また来年も心に残る企画をしていこうと考えております。

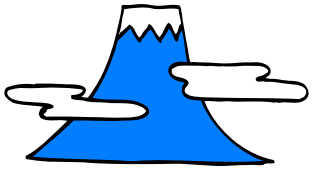

最後に、このバスツアーを支えて下さった方々、運転手さん、バスガイドさんに感謝申し上げます。

（会員開発委員会　副委員長　三好　潤）

2011 年（第 30 回）　みなと区民まつり

今年の区民まつりは、10 月 8 日(土)、9 日(日)、例年のように芝公園一帯で行われ、2 日とも好天気に恵まれました。おかげで、会場には大勢の皆さんが来られ、区民まつりは大いに盛り上がりました。

港ユネスコ協会は、みんなの広場部会、テント№29 に参加しました。港ユネスコ協会の活動を多くの方に知っていただけるように、委員会ごとに工夫して作成したパネルを展示するとともに、協会の案内チラシや、行事のチラシを配布しました。また、東日本大震災の「ユネスコ子ども就学支援」への募金活動も行いました。

嬉しいことに、今年も、都立三田高校ユネスコ部の 2 人の生徒さんが参加して下さり、われわれのテントに若さが満ちました。

8 日(土)には、武井雅昭港区長が、港ユネスコ協会のテントに挨拶に立ち寄って下さいました。

10 月 27 日、港区役所 11 階レストラン「ポート」で、みんなの広場部会の反省会を兼ねた懇親会がありました。参加された多くの皆さんから、「今年はよい天気に恵まれてよかった。」との発言がありました　　（区民まつり委員会委員長　北岡修）

♯♯♭♭♪♪♯♯♭♭♪♪♯♯♭♭♪♪♯♯♭♭♪♪

2011 年度関東ブロック・ユネスコ活動研究会 in 成田　（参加報告）

UNESCO 加盟 60 周年記念「今こそ、ユネスコ活動の活性化を！」

「持続可能な人類社会の実現に向けて」　2011 年 10 月 15 日(土)～16 日(日

2011 年は日本がユネスコへの加盟が認められ、国際社会に復帰してから 60 年の記念すべき年にあたります。今年の関東ブロック研究会は千葉県が担当し、2 日にわたって研究会・シンポジウム・分科会・エクスカーションと、興味深いプログラムで開催されました。

第 1 日目：会場は成田ビューホテル。オープニングはハワイアンダンスで華やかに始まり、主催者側の日ユ協連、成田ユネスコ協会会長の開会挨拶に続き、来賓紹介と成田教育委員会教育長、成田市長などによる祝辞がありました。

初めに総合地球環境学研究所教授秋道智彌氏による基調講演があり、「3 月 11 日の東日本大震災を振り返り、残すべき未来遺産は何か、人間と自然の繋がり・価値観は何か」等と問われました。

次は、4 人のパネリストによるシンポジウム。テーマは「自然環境と未来遺産運」。基調講演の秋道教授が「自然保護の立場から」、千葉県立佐倉高校永井壽子校長が「ユネスコスクールにおける地域遺産活動の立場から」、成田市文化財保護協会小川和博副会長が「文化財保護の立場から」、平泉ユネスコ協会南舘廣太郎会長が「平泉が世界遺産登録を受けた立場から」を話されました。「平泉が世界遺産登録」を受けるに至るまでの話があり、地域の学校教育に奉仕・野外活動を取り入れ、文化財愛護少年団を結成、有形・無形の文化財の価値を未来へ守り続ける、「平泉は世界の宝」として皆の力で保護して行く新たな出発点であると述べられました。

夜の交流会アトラクションは「成田祭囃子と踊り（あずま下座蓮)。乾杯の後は、各国民族衣装をまとった留学生の楽しいインタビューで盛り上がりました。

第 2 日目：分科会。5 つのテーマは、「世界寺子屋運動」「世界遺産活動・未来遺産運動」「ESD の推進・ユネスコスクール拡充」「平和の砦を築く異文化理解･国際交流活動」「および青年の組織化とユネスコ活動の活性化」。

今まで自分に馴染みの少ない「ユネスコスクール加盟」の分科会に参加しました。栃木・群馬・千葉の ESD の成功事例が紹介されました。

全体会後の「エクスカーション」は開催地成田市を知る興味深いものでした。「新勝寺坊入（精進料理)」は、直径 10cm 以上もあるゴボウ付け、お坊さん直々お酌にお神酒・お赤飯のお食事。雅楽演奏会、成田山の散策はボランティアの方々が親切丁寧に最後まで同行下さいました。

空の表玄関交流拠点として、また、信仰の街として相反する表情を持つ「成田市」、それにも増して、ボランティアで会場を走り廻って下さった会員の方々の活動が印象的でした。　　（宇都宮和美）

事 務 局 便 り

【新しく会員になられた方々です。どうぞよろしく】2011 年 4 月 1 日以降、入会順

☆賛助会員：吉永高顕さん、青野光裕さん　☆個人会員：遠藤園子さん、武藤友治さん、新井和美さん

【今後の行事予定】　（詳細は別途、チラシやホームページでご案内いたします）

☆ 2012 年 1 月 15 日（日）12:00-14:30　新年懇親会（会員＆家族）会場：グリフォン(白金台)
☆ 2012 年 1 月 24 日（火）14:00-15:30　インド大使館訪問（会員＆家族）：大使館(千代田区九段下)
☆ 2012 年 1 月 26 日（木）18:30-20:30　国際理解講演会　「今ブラジルが熱い！」(生涯学習ｾﾝﾀｰ 305)
☆ 2012 年 1 月 11 日～4 月 4 日　毎水 18:30-20:30 英会話初級　ﾏｰﾄﾞｯｸ先生：港区立麻布区民ｾﾝﾀｰ
☆ 2012 年 1 月 10 日～3 月 27 日毎火 18:30-20:30　英会話中級　ﾏｰﾄﾞｯｸ先生：港区立ﾘｰﾌﾞﾗ(田町)
☆ 2012 年 3 月 9 日　（金）　18-30-20:30 講演会「オランダ(仮題)」Isabel Tanaka-van-Dalen 先生

【ご支援のお礼とお願い】

☆ 30 周年記念パーティにおける籤引きの景品として、中川副会長から商品券 55,000 円分の寄付

(A) 日ユ協連の世界遺産保護活動

☆　30 周年特別プログラム「日本文化と世界遺産」会場での募金　　35,000 円（日ユ協連へ送金済み）

(B) 日ユ協連の東日本大震災 子ども支援義援金　：奨学金（災害遺児への奨学金）として活用されます。

☆　10 月 10 日　「みなと区民祭り」　　会場での募金　　5,530 円（日ユ協連へ送金済み）
☆　国際理解講演会「変わるインド･変わらないインド」での募金　10,110 円（日ユ協連へ送金済み）
☆　30 周年記念行事「歌と踊りで世界をめぐる」会場での募金　　51,814 円（日ユ協連へ送金済み）

(C) ミンダナオ子ども図書館への品物

ミンダナオ島への夏物衣料、日用品などの寄贈品は事務局までお願いいたします。

【冬休みのお知らせ】

☆12 月 23 日（金）～1 月 9 日(月)までの期間、事務局は冬休みを取らせて頂きます。

港ユネスコ協会事務局　（火～金　10:30～17:30）

〒105-0004　東京都港区新橋 3-16-3　TEL 03(3434)2300　TEL・FAX 03(3434)2233
Ｅメール：minato-unesco@nifty.com　　ウェブサイト：http://minato-unesco.jp/

■ 編｜集｜後｜記 ■　◆10 月末に 2 人目の孫が誕生した。昨年誕生予定であった一つの命が、うまく生を得ることが出来なかった悲しい経験をした後だけに、喜びと同時に生命の神秘、命の尊さを改めて感じている。様々な問題を抱えた地球上のどこに生まれ落ちる命であっても、幸多かれと祈らざるをえない。（須田康司）　◆先月 31 日、ユネスコのパリ本部で開かれた総会で、賛成多数の可決によりパレスチナが 195 番目の加盟国になった。予想されたとおり米国はこれに反発、全体の 22%を拠出していたその資金を今後は凍結すると発表。ボコバ事務局長の声明文を読んでみたが、苦渋に満ちた内容で、「心の中に平和の砦」を築かんとする理想と現実とのギャップの大きさが伝わってくる。(棚橋征一)　◆民主化の流れが加速している。12 月 1 日に、ヒラリー・クリントン長官がミャンマー大統領とスー･チーさんと会談した。ミャンマー政権は、同国の民主化運動主導者、アウン･サン・スー・チーさんら反体制勢力に歩み寄る事で、国際社会から孤立したイメージを払拭しようとしている。新政権は、軍籍から離れた人が多く、形の上では非軍治政権になった事から、スー・チーさんと親密な関係を築こうと躍起になっている。背後にどんな思惑があるかは不明だが、ミャンマー政権と反体制勢力が和解する方向に歩みだした事は大変喜ばしい事。(吉永高顕)　◆10 月 17 日は当協会の創立記念日。満 30 歳となった今秋、記念事業が続き大忙し。9 月 3 日「日本文化と世界遺産」(松本洋副会長)、10 月 17 日「30 周年記念式典」(中川統夫副会長)、11 月 19 日「歌と踊りで世界をめぐる」(清水軍治副会長)。3 記念事業はすべて大成功でした。参加された皆様の満足されたご様子に、感謝と感動で胸一杯になりました。 2012 年 3 月末発行予定の「創立 30 周年記念誌作成」(棚橋征一副会長）を加え 4 副会長が、お得意の分野の事業を担当下さいました。深謝。次のステップへ向けて、さあ皆様、力を合わせて元気よく前進いたしましょう。(高井光子)